

令和元年度（2019年度）熊本市公共事業評価【事後評価】

対象事業概要及び対応方針

整理番号	8
事業の種類	街路、都市再生、都再区画
事業名・計画名 路線・地区名	社会資本総合整備計画 第2期植木中央地区中心市街地のにぎわいの再生
事業箇所	植木中央地区
事業（箇所）の概要	基幹事業： 都市再生整備計画事業（公園、地域生活基盤施設、土地区画整理事業、 地域創造支援事業、事業活用調査）、 都市再生区画整理事業（植木中央地区）、 道路事業 土地区画整理事業（植木中央地区）
採択年度	平成25年度
計画期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
対象選定理由	事業完了後一定期間が経過した事業
全体事業費	3,748百万円
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 植木中央土地区画整理事業は、令和3年度の換地処分に向け事業に取り組む。 ➤ 公園など事業により整備された都市基盤施設を活かし、官民協働による清掃活動などを推進するとともに、新規住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりへの支援を図る。 ➤ 住民が住みよい地域をつくることにより居住人口を確保するとともに、整備された公園でのイベント開催などにより、交流人口の増加を目指す。
その他	事後評価書：別紙「第2期植木中央地区中心市街地のにぎわいの再生事後評価書」のとおり